

Web 広告等を活用した大学 PR 業務委託 仕 様 書

1 目的

富山県立大学は、平成 2 年の開学以来、産学界のニーズを踏まえ工学部の学科の新設・拡充を積極的に進め、平成 31 年に看護学部、令和 6 年に情報工学部を設置し 3 学部 9 学科体制となるなど、成長を続けている。

少人数教育による充実した学びの環境、ほぼ 100%の就職率、看工連携の取組などの本学の特色や、DX 教育研究センターの最新研究設備、令和 7 年 4 月設置予定の大学院看護学研究科博士後期課程、令和 8 年 4 月には大学院情報工学研究科(仮称)の設置や情報工学部棟の供用開始を予定するなど、最新情報を効果的に発信し、本学のさらなる知名度・認知度の向上を図る。

2 業務名

Web 広告等を活用した大学 PR 業務

3 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

4 委託業務の内容

(1) 配信期間

令和 6 年 12 月頃～令和 7 年 3 月 31 日（月）（予定）

なお、上記の期間内により多くのインプレッション数（広告表示数）やリーチ数（広告を見たユーザー数）を獲得するよう戦略的に運用を行うこと。

(2) ウェブ広告の種類

①ディスプレイ広告

県内外の高校生やその保護者、産学連携を検討する企業等を対象に、本学の魅力を効果的・効率的に訴求するインターネット広告（ディスプレイ広告等）を実施する。そのために必要となる広告バナー及びランディングページを作成し、出稿から広告料の支払い等、広告運用にかかる全ての作業を行うこと。広告バナー及びランディングページについては、PR 内容に応じて 2 種類以上を作成すること。その他、詳細は本学と協議の上、決定すること。

②動画広告

動画検索サイト（YouTube 等）に掲出する、PR 動画を制作し、出稿から広告料の

支払い等、広告運用にかかる全ての作業を行うこと。動画の内容及び詳細は下記を想定しているが、詳細は本学と協議の上、決定すること。

(i) 制作する本数

それぞれ異なる視点から本学を紹介した動画を2種類以上制作すること。

(ii) 動画の長さ

各5～10分間程度

なお、制作した動画を短く編集したものを各媒体に掲出するなど、戦略的な運用を提案することは妨げない。

(iii) ファイル形式

以下の要件をすべて満たすものとする。

ア パソコン、ディスプレイでの表示に適したもの

イ Web での配信に適したもの

なお、制作した動画は、業務終了後も本学の公式 YouTube チャンネル等に継続して掲載することを前提とする。

(3) 結果報告・分析

随時、クリック回数や視聴者の年齢、性別等の閲覧情報をモニタリングし、月初(広告配信開始後毎月)に閲覧情報を集計・分析した資料を提出のうえ改善点を提案すること。本学から媒体、ターゲティング先等の変更指示があった場合には、対応すること。

出稿期間の終了後速やかに、閲覧情報を集計・分析し、今後の改善点や総合的な評価を盛り込んだ効果測定レポートを作成し、提出すること。

5 成果品の納品

(1) 内容

ア 広告の画像を含め、出稿内容が確認できるもの

イ 効果測定レポート

(2) 提出媒体

紙媒体及び電子媒体(DVD、CD-R等記録メディア) 1式

(3) 提出時期

広告出稿終了後速やかに

6 その他

(1) 事業終了後、事業実績報告書に加え、費用の内訳を示した決算書を提出すること。

(2) 成果物に関する著作権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、本学

が保有するものとする。

- (3) 成果物については、原則として本学が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。但し、制作の都合上止むを得ず、著作権等を本学に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県立大学経営企画課に申し入れを行い、了解を得ること。本学に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、本学と協議すること。
- (4) 事業完了するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (5) 受注者は業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、本学と協議すること。
- (6) 本業務に係る全ての費用は、受注者にて負担するものとし、この仕様書に定めのない事項については、受注者と本学が必要に応じて協議するものとする。